

ごあいさつ

2004年10月、東京都が民間救急コールセンターを開始したことを皮切りに、全国でも「救急車」の適正利用が叫ばれています。

以前、その「救急車」に私は救急隊長として乗務していました。私が民間救急・介護タクシーの必要性を感じたきっかけは、まだ救急車に乗務していたころの出来事です。

「今日は主人の通院日なのですが、どうしても私一人では病院へ連れて行けないので・・・」

「いけないとはわかっていますが、救急車を頼んでしまいました」

そうおっしゃったご高齢の女性。ご主人は寝たきりで、体格のよい方でした。お話を伺いますと、お二人暮らしで、いわゆる「老老介護」の在宅生活。高齢で小柄なご婦人が、ご主人をベッドから起こし、着替えを済ませ、病院に連れて行く・・・『あまりに困難だ。』たやすく想像がつかしました。

搬送先の病院へ着くと、担当医から、「救急車で来てはいけないよ、救急車は重症の患者さんのためにあるのだから」と指摘を受けたご婦人。

「では私たちは、どうやって病院に行けばいいのですか？」

絞り出すようなご婦人の声。うなだれ、途方に暮れるご様子に、私は心が痛みました。公務員である私には、どうすることもできなかったのです。

その後も、頻繁にこのような出来事に遭遇することとなりました。また、耳を疑ってしまうような明らかに緊急性のない理由でも要請がかかるなど、救急出動件数は年々増加していきました。同時に激務による救急隊員の心身疲労も比例するように大きくなっていったように感じます。

こういった状況は、高齢化社会、核家族化、不況・・・さまざまな社会的要因も影響していると私は考えます。また、救急車を呼ぶべきか否かの判断が難しく、適正利用を意識するあまり我慢を重ね、救急要請が遅れたことによって悲劇が生まれることは絶対にあってはならないと思っています。そんな状況だからこそ私にもできることがあるのではないかと、そう思い、当会社設立を決意いたしました。事業を通じて、「民間救急」というサービスがあることを知っていただくとともに、「救急車の適正利用」の本質についても追求し、地域の皆様にお伝えしてまいりたいと考えています。

安心・安全・快適な搬送を目標に全乗務員、日々訓練を怠ることなく、利用者様の笑顔をエネルギーにして邁進したいと思っております。

また、搬送事業に次ぎ、平成21年に障害者自立支援法(現障害者総合支援法)に基づく居宅介護事業、平成22年には、訪問看護ステーション、翌平成23年10月に訪問介護事業を開業いたしました。

医療・福祉・搬送の3分野で、微力ながらも地域の皆様のお役に立てるように、まごころ込めてサービス提供をしております。

今後とも、皆様のより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 森 義信



《経歴》
昭和56年厚木市消防本部入職。
救急隊長等28年間の勤務を経て、民間救急サービスの必要性を強く感じ、平成21年、同消防本部退職、株式会社ふたばらいふ取締役に就任。
それまでの経験や技術を生かし、民間救急事業の周知・サービス提供に努めている。
また、救急救命士育成にも力を注ぐべく、湘央生命科学技術専門学校救急救命学科に非常勤講師として在籍している。

《会社概要》

社名	株式会社ふたばらいふ
主な事業内容	民間救急サービス・講習、救護業務 居宅介護・訪問介護・移動支援 訪問看護
本社所在地	〒243-0202 神奈川県厚木市中荻野 941
業種	交通運輸業・医療介護事業
設立年月日	2008年5月1日
代表者名	代表取締役 森 義信
従業員数	15人 (2021年10月1日 現在)



ごあんない

医療・福祉・搬送 の3分野で在宅生活やご移動をサポートいたします。

訪問介護・居宅介護

ニーズに沿ったヘルパーサービスで
“自分らしい”在宅生活を支援。
皆様の「ありがとう」をエネルギーに。

- 訪問介護(介護保険)
 - ・生活援助
 - ・身体介護
- 居宅介護(障害福祉)
 - ・家事援助
 - ・身体介護
 - ・通院介助
 - ・重度訪問介護
 - ・移動支援(厚木市)
- その他サービス(自費)
保険外・支援費対象外
支援もご相談下さい。

《お問合せ》
046-243-5088
サービス提供責任者
森 真理



民間救急サービス 福祉タクシー

どうやって連れて行けばいいの・・・
もう外出はできないのかな・・・
そんな時に思い出して下さい。

- 搬送車両
 - ・車いすタクシー
 - ・寝台タクシー
 - 【リフト・固定装置有】
 - こんな時も
 - ・看護師や救命士に付添ってほしい
 - ・腰痛で動けない
 - ・階段がある
 - さまざまな用途
 - ・通院、転院、入退院
 - ・冠婚葬祭、レジャー
 - ・空港や駅までの送迎
 - ・買い物、官公庁手続
 - ・ドライブ、芸術鑑賞
 - ・一時外泊、旅行 等
- 安全・安心・丁寧、
おひとりおひとりに
合ったエスコートを。
- 《お問合せ》
0120-773-547

訪問看護

かかりつけの病院があるように
「かかりつけの看護師」
私たちはそんな存在でありたい。

- 訪問看護(介護保険・医療保険・労災対応)
 - ・状態の観察、医療や介護のアドバイス
 - ・他職種との連携(医師・看護師・ケアマネージャー等)
 - ・日常生活の看護(清潔、排せつ、食事・栄養、リハビリ)
 - ・医療処置(医師の指示のもと、必要な処置・指導)
 - ・終末期の看護
 - ・介護相談(介護方法、サービス利用方法、調整等)
 - ・オプションサービス(保険外訪問看護・外出付添)

《お問合せ》
046-243-5105
管理者
のしま 阿矢子



営業区域について

弊社サービス提供エリアは、厚木市を中心としています。

搬送サービスは、発着地のいずれかが神奈川県内。
ヘルパーサービスは、厚木市、愛川町一部、清川村一部。
訪問看護サービスは、厚木市・愛川町・清川村の一部。

※エリア外にも対応できる場合もありますが、別途交通費が必要となります。

スタッフはお客様のために
会社はお客様とスタッフのために。

お客様に直接サービスを提供するスタッフが、やりがいを持って働き続けられる環境を目指しています。スタッフの声にも耳を傾け、サービスの質向上につなげられるような好循環を作っていきたいと考えます。

他職種・多様な資格所持者が在籍することで、スタッフ間で相談、意見交換の機会を設けられることも弊社の強みです。

ふたばらいふのロゴマーク

ふたばの根元にある”たくさんの輪”と、”握手”は、人との「つながり」「ご縁」「支えあい」を表します。輪の色は、青色が”静脈”、赤色は”動脈”(血液)を意味しており、「医療的フォロー」および血の通った「温かいサポート」を表現しています。